

「逸品研究会」のご案内

◎日 時	平成22年7月20日(水)～平成23年2月9日(水)(全8回) 午後7時～9時
◎場 所	上山市商工会館 会議室
◎参加負担金	10,000円(本年度1年分)
◎申込締切	平成22年7月15日(木)

中心市街地(商店街等)に立地する小規模事業者は、流通大手等の大量仕入・大量販売・拡大競争・価格競争等々の大きな流れのなか、創業からただ頑なに地元消費者の身近にある事業者として「逸品(又はサービス)」を提供し続けてきました。

これらの「逸品」が安心・安全・確実なものとして、地元消費者に見直されつつあるなか、改めて「逸品の掘り起こし・開発事業」が必要になっています。

ディスカウントをしても消費が増えない時代において、事業所(売り場)はメーカー主導の商品の展示場から脱却し、付加価値を高めながら、多様化・個性化する生活提案の場にならなければならないし、消費者の代わりに、どの商品が良いかを選択し、その商品(サービス)の良さを消費者に伝えて、消費者が欲しい商品(サービス)を買う手伝いをするのが地元消費者の身近にある事業者の役割になっています。

高齢化社会を迎え、商店街が再びコミュニティの場になりつつあるなか、地元の事業所が地元消費者の立場に立ち、良い商品を薦め、プロモーションする方法を研修するとともに、「消費者ニーズが主導権」を握る現在において、「価格」や「量」によっては満足しなかった人々が求める「一律ではない価値」「本質的な価値」による豊かさ、つまり、単なる物により満たされない満足感を店に携わる家族・従業員全員で伝える方法を研修します。

「思い思いの店づくりに向け行動しませんか」

一店逸品運動は、個店にとって「モノが売れない時代に顧客のハートをつかむ有効な戦略」としてたいへん注目を集めています。お客さんに喜んでいただけて、お店らしさを表現できる商品やサービス(逸品)を開発・発掘していくにはどうすればよいか? 一店逸品運動への理解を深めていただくために、逸品研究会を開催します。業種を問わず、多数のご参加をお待ちしております。

講 師 (株)ヤクパコンサルティング 代表取締役

中小企業診断士 太田 巳津彦 氏

・太田 巳津彦 氏 略歴

(株)ヤクルト本社、(社)日本ショッピングセンター協会、(株)商業クリエイションを経て平成9年から現職。

一店逸品運動に関して、山形県では庄内町をはじめ、サンピア(千葉県東金市)、プラザファイブ(熊本県山鹿市)県内外各地域で指導にあたり活躍されている。

・主な著書 『一店逸品運動』(同友館)

◆参加申し込み・お問い合わせ先◆

上山市商工会(企業支援課)

〒999-3135 上山市南町8番21号(上山市商工会館内)

(電話023-672-2057)(FAX 023-672-3916)